

# 城南島海浜公園「つばさドッグラン」利用規約

(平成 28 年 3 月 1 日改訂)

「つばさドッグラン」のご利用は登録制です。

初めて施設を利用する場合には、事前に

『城南島海浜公園』『大井ふ頭海浜公園』『辰巳の森海浜公園』

にて利用者登録を行ってください。

利用の際は、飼い主様が必ず登録証を首から下げてください。

また、継続利用される場合は、毎年6月30日までに更新手続きをしてください。

(新規及び更新登録は、公園管理事務所定休日の手続きはできません)

ドッグラン内では、登録証が見えるよう首から下げてご利用ください。

皆さまが安心してご利用していただくため、利用規約をお守りいただき、マナー向上に努めましょう

公園管理事務所定休日：水曜日（水曜が祝日の場合は翌日）、12月29日から1月3日  
(但し、3月26日から4月5日と7月21日から8月31日は無休)

- 【 利用 時 間 】 午前 7 時 3 0 分 から 午後 9 時 (無休)
- 【 フ リ ー エ リ ア 】 すべての犬種が利用できます
- 【 小 型 犬 優 先 エ リ ア 】 混雑時の中・大型犬の利用はご遠慮ください。

- **利用者の方々が仲良く譲り合い、自らの責任において利用してください。**  
**ドッグラン内で生じた愛犬、飼い主の事故・怪我・その他のトラブルなどは、直接当事者間で解決してください。**
  - (1) 利用者とは、利用登録をした方とその同伴者です。
  - (2) 未登録の方だけのご入場は、固くお断りします。
  - (3) ドッグラン内で起きた全てのトラブルは、人・犬にかかわらず、当事者間で解決してください。公園管理者は責任を負いません。
  - (4) 咬傷事項等は、『東京都動物の愛護及び管理に関する条例』に基づき、適切な対処をお互いに行なってください。尚、公園管理事務所へもご報告ください。
- **ドッグラン内で、犬への餌やりや、利用する方の飲食や喫煙は行わないで下さい。**
  - (1) 犬へのおやつやご褒美も禁止です。
  - (2) 犬への飲み水は、周りの犬に充分注意して与えてください。
  - (3) 利用者の方は、ドッグラン内での昼寝や、イス・レジャーシート等の持込は禁止です。
- **飼い主として責任をもってゴミや愛犬の排泄物はお持ち帰り下さい。**  
**また、愛犬が掘った穴などは必ず埋めて下さい。**
  - (1) 外出先では出来るだけ糞をさせないことがマナーです。糞や嘔吐物は速やかに取ってお持ち帰りください。またおしっこは必ず水をかけてください。
  - (2) 排泄物を園内のトイレに流したり、ゴミ箱に捨てたりしないでください。
  - (3) 気付かない飼い主を見つけたら、お互い教え合いましょう。
- **犬と飼い主は一緒に入場して下さい。**  
**また中学生以下の利用は、保護者の同伴が必要です。**  
**ドッグランの利用に慣れていない犬や、飼い主の命令を聞けない（呼んでも戻ってこない等）など、訓練が不十分な犬は、ドッグラン内でリード（引き綱）を外さないでください。**
  - (1) ドッグラン入口手前や2重扉内では、リードを放さないでください。
  - (2) 首輪はつけたままにし、犬の行動を制御できる状態にしてください。

■ 飼い主は愛犬をドッグランの雰囲気になじませてから、リードを外すようにしてください。また、1人の飼い主が同時に放せる犬は1頭とします。

■ 飼い主は愛犬から目を離さないように注意し、他の犬や利用者の迷惑とならないようにしてください。

(ご家庭での環境とは違うため、愛犬が思わぬ行動をとることがあります。)

(1) 怖がっている犬を追いかけたり、吠え続けたり、他の犬にマウンティングをした場合は、速やかに飼い主が止めてください。

(2) お子様連れの方は、犬同様、お子様からも目を離さないでください。

(3) タバコを吸うため、用足しのためなどの理由に関わらず、ドッグラン内に犬やお子様を残したまま外に出ないでください。

■ 競技(スポーツ)を目的とした練習はご遠慮下さい。

また訓練士等の営業活動はできません。(当公園主催のしつけ教室等の催事は例外です。)

(1) 犬の遊び道具は原則として禁止はしてありません。但し、他の犬への影響もあるため、注意して遊ばせてください。

(2) 遊び道具等を他の犬に誤飲させてしまった場合は、当事者間で解決してください。

(3) 人同士の遊具(キャッチボール・バトミントン・フリスビー等)のご利用は、ドッグラン内ではできません。

■ その他

(1) ドッグラン利用登録証の譲渡や貸借は一切できません。

(2) 水道を出しっぱなしにしての利用や水遊びはできません。

(3) 営利目的の利用や営業活動・布教活動・勧誘活動はご遠慮ください。

(4) 退場の際は、排泄物やゴミが落ちていないか、遊具等の置き忘れがないか確認してください。

■ 以下に該当する場合は、ご利用になれません

(1) 利用者登録を行っていない利用者が飼養する犬

(2) 法令等により定められた予防接種を受けていない犬

(3) 当日、噛みつきなどのトラブルを起こした犬

(4) 発情期の犬及び病気の犬

(5) 闘犬を目的とした犬など、他の利用者に恐怖感を与える犬

(6) 犬以外のペット

管理上支障がある場合、係員の指示に従わない場合はご利用をお断りする場合があります。

このドッグランはしつけ教室の開催などの行事にともない、一般の利用を制限する場合があります。また、維持管理のため閉鎖することがあります。

東京都立城南島海浜公園  
公園管理事務所

指定管理者：アメニス海上南部地区グループ  
〒143-0002 東京都大田区城南島4丁目2番2号

電話 03-3799-6402  
(9時から16時30分)

FAX 03-3799-6403

下記のドッグランでは、「つばさドッグラン」利用登録証で共通利用ができます。

大井ふ頭中央海浜公園 「しおさい ドッグラン」	品川区八潮 4-1-19 (大井スポーツセンター) 03-3790-2378	辰巳の森海浜公園 「たつみの森 ドッグラン」	江東区辰巳 2-1-35 (公園管理事務所) 03-5569-8672
-------------------------------	--	------------------------------	---